

区割りについての 意見募集(第2次)を行っています

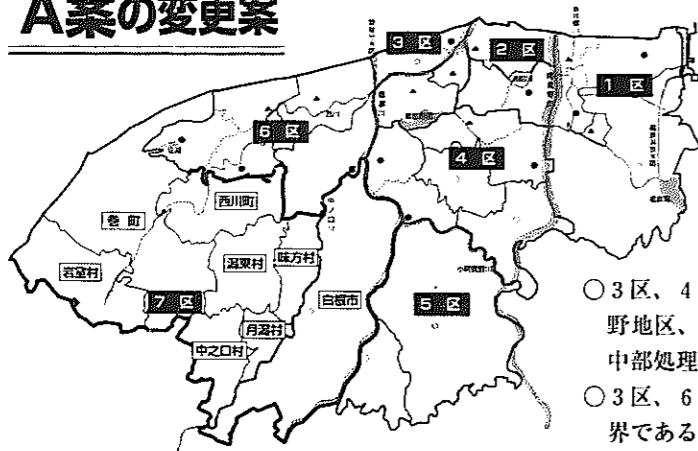
新・新潟市が政令指定都市に移行した際に設置する行政区の区割りについては、すでに第1次の意見募集を行い、その集約結果を広報しろね1月合併号でお知らせしました。

分権研究部会では、第1次募集で寄せられた意見や、「新潟市・巻町合併協議会」が設置されたことなども考慮し、第1次で示した案の変更案に新たな案を加え、合わせて5つの区割りパターン案を作成しました。そこで住民の皆さんから、あらためて意見を募集します。

なお、今回の区割りパターン作成について、基本的な考え方は前回と変わりありませんが、第1次の意見募集で「小中学校の通学区域を分断することのないように区割りをすべき」との意見などが多く寄せられたことも考慮し、作成しました。

新・新潟市の区割りパターン

A案の変更案

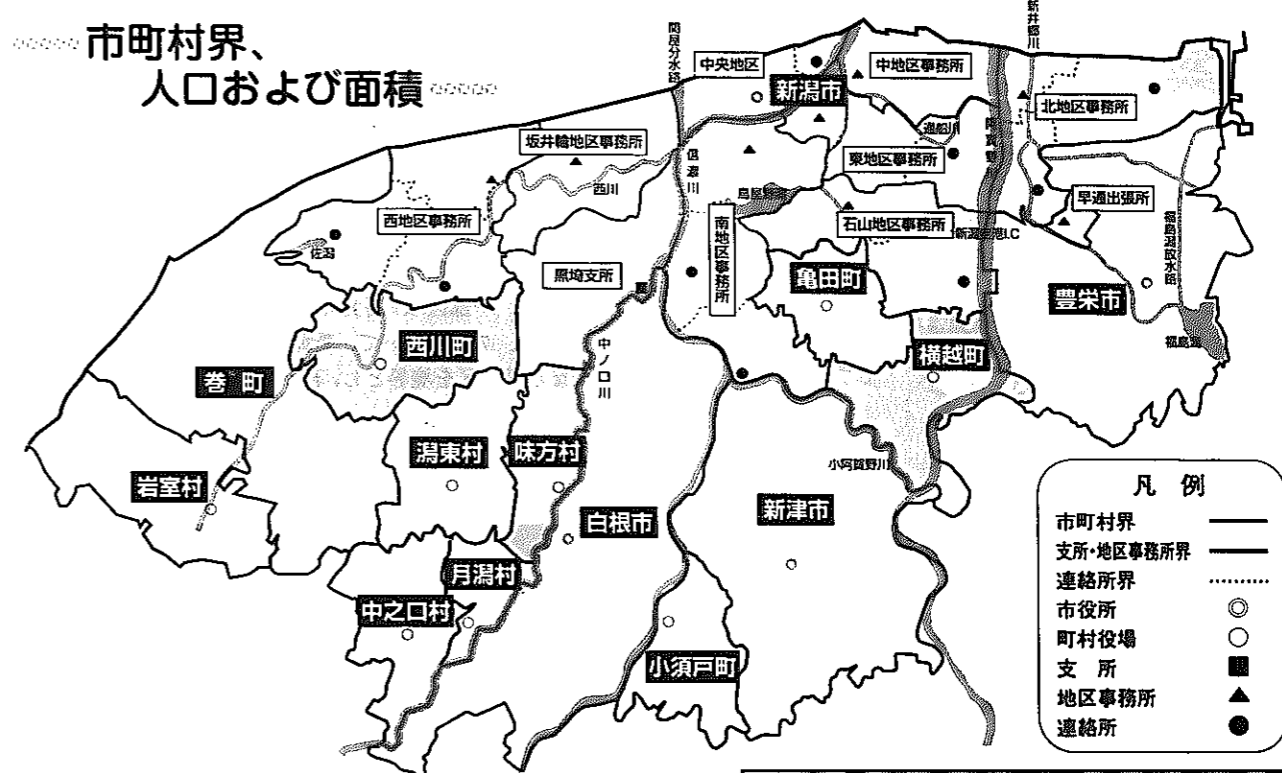


変更点

- A案を基本に巻町を含む区割りパターンとした。
- 2区、3区において、新潟市東地区事務所所管区域の分割は、沼垂小学校の境界である栗ノ木川、臨港貨物線などを境界とし、沼垂小学校区は3区とした。
- 2区、4区において、新潟市東地区事務所所管区域の分割は、江南小学校区を境界とし、江南小学校区は4区とした。
- 3区、4区において、新潟市南地区事務所所管区域の分割は、鳥屋野地区、曾野木地区連絡所界を境界とするが、一部区域（高美町、中部処理場）は3区とした。
- 3区、6区において、新潟市中央地区の分割は、青山小学校区を境界とし、青山小学校区は6区とした。

区	対象区域	人口(人)	面積(km ²)
1区	新潟市北地区事務所所管区域、豊栄市	77,858	107.85
2区	新潟市中地区事務所所管区域、東地区事務所所管区域の一部(木戸地区の一部、大形地区)	97,801	34.61
3区	新潟市東地区事務所所管区域の一部(沼垂地区、木戸地区の一部)、南地区事務所所管区域の一部(鳥屋野地区、曾野木地区の一部)、中央地区の一部(本庁・関屋地区の一部、入舟地区)	161,733	28.28
4区	新潟市東地区事務所所管区域の一部(木戸地区の一部)、石山地区事務所所管区域、南地区事務所所管区域の一部(曾野木地区の一部、両川地区)、横越町、亀田町	123,614	89.55
5区	新津市、小須戸町	76,314	95.19
6区	新潟市中央地区の一部(本庁・関屋地区の一部)、坂井輪地区事務所所管区域、西地区事務所所管区域、黒埼支所所管区域	158,171	88.94
7区	白根市、岩室村、西川町、味方村、湯東村、月湯村、中之口村、巻町	113,478	281.67

市町村界、人口および面積



*人口は、平成12年国勢調査による人口。

*各市町村および新潟市黒埼支所の面積については、国土交通省国土地理院「全国都道府市区町村別面積調」(平成14年10月1日現在)。ただし、新潟市の地区事務所ごとの面積は、新潟市「公共施設の現況」(平成12年3月発行)による。

また、赤塚、中野小屋、曾野木、両川、大江山、濁川、南浜の各地区の面積は、「平成14年度新潟市統計書」1-1市域の変遷から、合併当時の面積を採用した。入舟、大形地区については、1/50000の地形図を基に新潟市政令指定都市調査課で按分した。

「区割りパターン案 第2次」への ご意見を募集しています

行政区の区割りは、合併後に行政区画審議会(仮称)を設置し、答申を受けた後、新市の議決を受け、条例により定められます。

皆さんから寄せられた意見は、審議会での審議の協議資料として、第1次・第2次とも、それぞれ提出されます。政令市後のまちづくりを進める要となる、行政区設定への意見募集です。多くの皆さんからの意見をお待ちしています。なお意見募集記入用紙は各世帯に配布するほか、下記の意見箱設置場所にも用意しています。

●白根市の意見募集箱設置場所

- ◆白根市役所(2F市民ホール、3F企画財政課)
- ◆白根学習館 ◆白根地区公民館 ◆市内各地域生活センター

●意見募集期間

2月25日(金)まで
*ご意見は、郵送(〒950-1292 白根市大字白根1235)、電子メール(kikaku@city.shirone.niigata.jp)、FAX(373-3933)でお送りいただくか、意見箱に直接投函してください。お電話ではお受けできませんので、ご了承ください。

新潟市	人口(人)	面積(km ²)
北地区事務所	28,861	31.00
①松浜地区	9,897	6.79
②濁川地区	10,976	8.65
③南浜地区	7,988	15.56
中地区事務所	48,246	14.00
東地区事務所	71,653	25.00
①沼垂地区	18,403	3.61
②木戸地区	35,035	9.92
③大形地区	18,215	11.47
石山地区事務所	65,272	25.00
①石山地区	57,881	10.51
②大江山地区	7,391	14.49
南地区事務所	88,883	38.00
①鳥屋野地区	73,231	13.66
②曾野木地区	11,760	13.60
③両川地区	3,892	10.74
中央地区	66,851	10.00
①本庁地区	55,248	8.84
②入舟地区	11,603	1.16
坂井輪地区事務所	91,318	21.97
西地区事務所	40,347	41.00
①内野地区	30,715	12.91
②赤塚地区	5,323	14.21
③中野小屋地区	4,309	13.88
黒埼支所	25,893	25.97
新津市	65,860	78.28
白根市	40,012	77.06
豊栄市	48,997	76.85
早通出張所	9,703	2.89
小須戸町	10,454	16.91
横越町	10,795	23.62
亀田町	32,061	16.82
岩室村	10,042	36.11
巻町	29,486	76.14
西川町	12,365	24.76
味方村	4,805	14.44
湯東村	6,454	23.96
月湯村	3,831	9.04
中之口村	6,483	20.16
合計	808,969	726.09

問い合わせ 白根市企画財政課広域行政係 ☎373・2111 内321、322 FAX373・3933